臀爾 生涯学習の柱 誰一人取り残さないための居場所づくり

生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、 かかわり合うための「居場所」が必要です。この「居場所」は自主的に運営され ることでコミュニティとして発展し、「居場所」での活動を通じて、人々が肉体 的にも精神的にも社会的にも満たされた状態になることが期待されます。

学校教育においても「居場所」の役割は重要です。自身の多様性が認められる 「居場所」があることで、自己肯定感、自己有用感が育まれます。また、学校に 来られない児童・生徒にとっても学校や教室、家庭以外で社会とつながれる「居 場所」があることで、社会と関わりを持つ第一歩を踏み出すことができます。

板橋区では、生涯を通じて「学びの循環」を生み出すための施策の柱として「居 場所づくり」を掲げ、関連する施策を推進していきます。



中央図書館

生涯学習センター

SBS(不登校生徒のための登校場所)

板橋第三中学校では不登校生徒のため に、SBS (Step by Step の略) という教室 とは別の登校場所を設けています。

SBS では、教科書や様々な図書が用意 されており、教職員や NPO のボランティ アとそれぞれが興味・関心があることを しながら時間を過ごすことができます。

また、一人一台端末を利用し、双方向型 の遠隔授業に参加することもできます。



SBS ルームの様子



No. 02 事業名

担当部署

板橋区立学校学級安定化対策事業の実施

指導室



事業概要

学力の定着・向上を図るためには、子どもたち一人ひとりが自己の力を安心して発揮し、主体的に学習に取り組むことのできる学習環境を確保することが必要です。そこで、学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを実施します。このアセスメントを実施することにより、子ども一人ひとりの満足度や意欲、学級全体の状況を教員が把握し、学習環境の安定に努めます。また、アセスメントを実施することで、いじめ被害にあっている児童・生徒の発見や早期対応、不登校の未然防止につなげます。

取組における視点

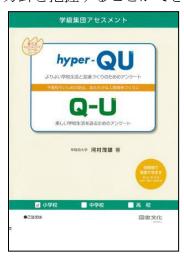
区立小・中学校でアセスメントを実施し、安定した学級集団づくりを行います。アセスメントを活用した学級経営の安定化に向けた手引きを策定し、学力向上やいじめ、不登校の早期対応につなげます。

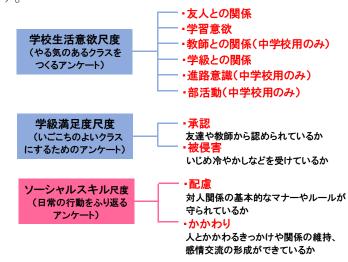
目標	年度別計画		
口惊	取組内容	令和 4・5・6 年度	令和7年度
①学級集団の状態を良好にすることで学力	アセスメン トの実施	区立小学校 第5・6学年 区立中学校 第1・2学年 (第7・8学年)	事業継続
向上を図る ②全校で非承認群の割 合を全国平均(令和3 年度は18%)以下にする	アセスメン トの活用	活用重点校(小学校3校、中学校2校)で検証する る 活用の手引きを区立小・中学校で展開する(令和6年度) 活用の手引きを見直しする(令和6・7年度)	
③アセスメントを活用 し、いじめ、不登校の 早期対応を図る	不満足群の 削減	「いたばし 学級活動の日」 で実施するなど不満足群の肖 実施する	

板橋区立学校学級安定化対策事業のアセスメントとは

「hyper-QU (ハイパーキューユー)」と呼ばれる『より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート』のことです。アンケートは「やる気のあるクラスをつくるアンケート」、「いごこちのよいクラスにするためのアンケート」、「日常の行動をふり返るアンケート」の3つの尺度で構成されています。

児童・生徒一人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営 の方針を把握することができます。





●各校における「学校いじめ防止基本方針」による取組

平成25 (2013) 年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、板橋区においても平成26 (2014) 年10月より「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」を施行し、「板橋区いじめ防止対策基本方針」を策定しました。また、各区立学校園で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを活用することで、いじめの早期発見・深刻化の予防につなげます。

全区立学校園で「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、いじめを認知する感度を高め、軽微ないじめも見逃さず、いじめの解消に向けて組織的に対応するように努めていますが、近年のいじめの複雑化、多様化により解決が困難な事例も増加しているのが現状です。

いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであり、絶対に許されない行為です。いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るとの認識のもと、教職員が組織的に対応するとともに、保護者、地域住民、関係機関などとの緊密な連携により、いじめ問題に正面から対峙し、解決に導いていかなければなりません。

学校いじめ防止基本方針について

学校いじめ防止基本方針では、「①重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの未然 防止に取り組む。」、「②どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識に立 ち、いじめの早期発見に取り組む。」、「③心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を 与えるとの認識に立ち、いじめの早期対応に取り組み、早期解決を図る。」の以上を基本方 針の3つの柱とし、「板橋区における対策」、「教育委員会における対策」、「各学校における 対策」を定め、いじめ対策に取り組んでいます。

その中でも、学校における対策では、「いじめの未然防止の取組」として、教育活動全体 を通じて、児童にかけがえのない自他の生命や人権を尊重する心と態度を醸成するため、 道徳教育・人権教育などの充実を図っています。

また、「いじめの早期発見の取組」として、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などにより、いじめの実態把握に取り組むとともに、子どもが日頃からいじめを訴えやすい雰囲気作りを進めています。

そのほか、養護教諭、スクールカウンセラーなどを 構成員とした「学校いじめ防止等対策委員会の設 置」、「教職員がいじめ対策に取り組める資質・能力を 身に付けるための校内研修の実施」など、様々な取組 を行っています。

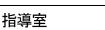




No. 11 事業名

担当部署

各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組





事業概要

全区立学校園では、条例に基づき、いじめの防止などの取組についての基本的な方向や、 取組の内容などを基本方針に定めています。基本方針には、いじめを定期的に確認するためのアンケートを実施することや、自尊感情を育む授業をどのように実施するかなどを明確に示しています。また、策定した基本方針は、学校だよりやホームページなどで保護者や地域に公開し、取組の成果は学校評価アンケートや、いじめ防止対策委員会などにおいて定期的に検証を行い、より実効性のある基本方針となるよう改善を図ります。

取組における視点

いじめは、いじめを受けた子どもの生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある重大な人権侵害であることについて、子どもの理解を深めさせます。また、自殺防止対策について充実を図ります。

束について允美を図ります。	
目標	4年間の取組
児童・生徒自らいじめについて主体的に考えられるような機会を設定し、全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、「当てはまらない」と回答する割合を0%にする	①いじめに係る研修、年間3回の授業や年間3回以上の児童・生徒向けアンケートなどを実施する②ネットリテラシーに関する授業を全区立小・中学校で実施する ③板橋区いじめ防止対策基本方針を見直す。(令和4年度) ④1学期中にSCなどを活用したSOSの出し方に関する教育を全校で実施する(令和5年度~令和7年度)

●不登校対策の推進

板橋区における令和 2 (2020) 年度の不登校出現率は、小学校では 1.17%、中学校では 4.64% で、小学校は全国平均や東京都平均より高く、中学校は東京都平均よりは低いが全国平均より高い数値となっています。学校復帰率は、小学校では 26.5%、中学校では 32.3%で、小学校は全国平均や東京都平均より低く、中学校は全国平均や東京都平均より高い数値になっています。不登校は要因や背景が多様であり、学校のみで対応することは非常に困難な場合もあることから、関係機関との連携や家庭の協力を得ていく必要があります。

各学校の不登校対策を推進するため、不登校改善重点校を指定し、不登校の要因や背景の把握に努め、校内における居場所の設置や関係機関とのネットワークを活用した不登校改善重点校事業を実施します。

また、不登校対策を総合的に捉え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援チームの効果的な活用、在籍校への復帰だけでなく、板橋フレンドセンターや i-youth (あい・ゆーす)、中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」などの子どもたちの居場所の一層の充実とともに、それらの参加促進を図り、今後は不登校特例校の設置についても検討し、不登校対策を推進していきます。



No. 19 事業名

不登校改善重点校事業の実施

4 質の高い教育を 指導室

担当部署

不登校改善重点校を指定し、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた必要な支援につい て、実効性のある取組を実践します。また、重点校の管理職などと関係諸機関の職員で構 成する不登校対策特別委員会を開催し、学識経験者からの助言を基に、不登校対策の取組 を検討及び実践し、区立小・中学校に実践事例などを周知します。区立小・中学校では、 不登校児童・生徒の現状について、学びのエリアなどで情報共有を図り、不登校対策特別 委員会の取組などを参考に、不登校児童・生徒に対して適切に対応をしていきます。

取組における視点

一人一台端末を活用した支援など、不登校児童・生徒が適切な支援が受けられるように 不登校改善重点校の取組を基に不登校対応ガイドラインを修正していきます。

目標	4年間の取組
教室以外の多様 な居場所づくりを 推進するとと不登 に、すべての不登 校児童・生徒がら 切な支援を受けら れるようにする	 ①不登校改善重点校を指定するとともに、不登校対策特別委員会を開催し、ガイドラインに掲載する実践事例を検討する ②新たな不登校支援の方針を検討し、不登校対応ガイドラインを改訂する(令和6,7年度) ③一人一台端末を活用したオンライン支援を全小・中学校で実践する ④全区立小・中学校で不登校児童・生徒の教室以外の居場所を確保するよう努める ⑤不登校児童・生徒に対してアンケート調査を実施し、実態に応じた支援を実施する



No. 20 事業名

板橋フレンドセンターの充実



担当部署

教育支援センター

事業概要

不登校の背景にある様々な要因に対して、日常的な心理的ケアを実施するために、高い 専門性を有した専属の心理相談員の配置をめざします。

不登校児童・生徒が通いやすい身近な居場所として、新たな分室の設置を検討していき ます。

子どもだけでなく、保護者の悩みに寄り添う心理相談や、保護者同士の情報交換や悩み を共有できる交流会を充実させていきます。

取組における視点

不登校児童・生徒に対して、一人ひとりに合った働きかけを行うことで、社会的自立を めざします。

目標	4年間の取組
	①専属の心理相談員を配置し、通級生やその保護者への日常的
本教室を誰もが通いや すい身近な居場所とし、通 級生の社会的自立をめざ す	な心理支援、教員への助言のほか、初動対応として重要である通級希望者面談に対応する ②板橋フレンドセンターと分室「成増フレンド」以外の場所に 分室の設置を検討する

●中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進

中学生・高校生にとって、学力の定着・向上は重要な課題です。しかし、家庭に学習できる環境がない、勉強に意欲が持てない、不登校や高校中退など、何らかの理由で学習習慣が身に付かず学力が不足している、学習支援を受ける機会に接しにくいなどの課題を抱えた子どもたちもいます。中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」は、このような子どもたちを含め、広く誰でも無料で気軽に参加できる学習支援事業として実施しています。

 No.
 21
 事業名
 中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進
 学びの循環

 担当部署
 生涯学習課

事業概要

中学生・高校生(相当年齢の方を含む)を対象として、大学生のボランティアなどにより学習を支援する中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」を実施します。個々の状況に応じた寄り添い型の支援を中心として、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、ボランティアやスタッフへの相談や交流を通して、社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供するなど、居場所としての機能を高め、中高生年代の子どもたちの成長を支援していきます。

学業成績や家庭の経済状況などを問わず、誰もがいつからでも参加できるよう通年で継続的に実施し、無料で気軽に利用できる学習機会と学びを通した居場所を提供していきます。

取組における視点

誰もが参加しやすいよう配慮し、家庭や学校とは違う環境という事業の特性をいかして、既存のコミュニティに居心地のよさを感じられない子どもたちにとっても、学習をきっかけに新たな居場所を提供していきます。

目標	4年間の取組
気軽に参加できる学習機会を提供し、中高生年代の学びの支援と居場所づくりを推進する	区内5か所で中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」を通 年開催し、学習支援と居場所の提供を行う

●安心・安全な放課後の居場所の確保

板橋区では、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象とした放課後 児童健全育成事業を一体型として実施する、放課後対策事業「あいキッズ」を、平成27(2015) 年度から区内の全区立小学校で実施しています。

平成28 (2016) 年度には土曜日の実施を開始し、質や利便性の向上を図ってきました。今後 も児童の放課後を安心・安全かつ豊かで充実したものとしていきます。

放課後対策事業「あいキッズ」の推進

担当部署

地域教育力推進課



「あいキッズ」は、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象と した放課後児童健全育成事業とを一体型として、平成27(2015)年度から区内の全区立小 学校で実施しています。平成28 (2016) 年度には土曜日の実施を開始しました。

運営は民間法人に委託し、遊びやスポーツ、工作・読書、季節行事、地域の参加による 交流・体験活動、学習活動など、多彩なプログラムを実施しています。今後も運営の質の 更なる向上を図り、児童の放課後をより充実したものとしていきます。

取組における視点

児童や保護者のライフスタイルが多様化する中、放課後の居場所の一つとして、安心・ 安全で気兼ねなく過ごせるあいキッズをめざし、次世代を担う子どもたちの健全育成及び 保護者の子育てと仕事などの両立支援に努めます。

が成日っ 1 日 で 日 1 まで ット1 二 2 代表 (- 2) 1 2 3 7 8		
目標	4年間の取組	
児童の放課後などの安 心•安全な居場所の提供及 び健全育成	①運営評価、満足度アンケート、定期巡回などのあいキッズをよりよくするための仕組みを一体的に活用し、事業の改善と質の向上を図る ②メールシステムや申請手続などの ICT 化、一人一台端末を活用したオンラインプログラムの実施などの研究により、DX を推進させ利用者の満足度を高める ③利用区分の見直しや土曜日の実施方法の効率化など、事業改革に向けた検討に着手する	

あいキッズでの活動の様子

◆屋外での活動

ドッジボール、鬼ごっこな



◆室内での活動

トランプ、けん玉、読書など



◆あいキッズごとの特色ある活動



お正月やハロウィンなど季節のイベントを実施

オンライン 海外子ども トリップ



バンクーバーやバリ島など現地に住む子どもた ちとオンラインでお話ししたり、その国の気候・ 動物・遊びの紹介やクイズを行いました



No.

42 事業名

担当部署

中高生・若者支援の拡充と活性化

生涯学習課





事業概要

中高生・若者が、利用しやすく、安心・安全な居場所をつくり、また、交流の機会を設けることにより、仲間づくりを促進します。さらに、学習の成果を共有する場の拡充を進めます。主体的に社会に参加する中高生・若者を支援するため、多世代との交流や相互学習の場を設けます。

板橋区内外の大学、高校、NPO・ボランティア団体などの世代を超えた多様なネットワークを形成し、若者の活動の支援を促進する仕組みをつくっていきます。

中高生・若者が自立し、社会参画の気運を醸成するため、居場所づくり・仲間づくりを支援します。具体的には、「①来所者がお互いに心地良く利用できるような話し合いの提案」、「②施設の運営に関わる機会の提供」、「③関心のある事業の企画・運営の参加機会の提供」を行います。それにより、同世代及び他世代との学び合いを促進し、学びの輪を広げる「学びの循環」を実現します。

取組における視点

中高生・若者支援スペース i-youth の事業の企画・運営を通じて、若者が自ら活動を起こし、他者と共に活動を広げ、深める経験ができる環境を整備します。これらの活動により、不登校などの生徒や孤立している若者にとっても、安心・安全な居場所となることをめざします。具体的には、①若者の自発的活動を促進し、若者が i-youth 及び事業の企画運営に参加・参画します。②多様な若者支援機関・施設・団体との協働により、i-youthの若者支援機能を充実させ、板橋区の若者支援者層を厚くし、ネットワークを広げます。③学校・関係機関・施設・団体との連携により、様々な課題を持つ中高生・若者の気持ちが穏やかに過ごせる居場所をつくります。④中高生・若者が事業を企画・運営し、その活動から得た学びを同世代及び他世代にも広げます。

目標	年度別計画 年度別計画		
	令和 4 年度	令和5年度	令和 6 • 7 年度
中高生・若者が事業に参加するだけでなく、企画・運営に関わり、同世代及び多世代と学び合うことにより、学びの備を広げる「学びの循環」を実現する	を通して、なして、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	スフェスタを担うなりででです。活動経験のででででででで、一つの生徒である。 おいっかん かいまれ かいまれ かいまれ かい はい はい かい はい	①i-youth ダンスフェスタなどを通して、企画・運営を担う中高生に対して、活動経験のある若者が支援する学びの循環を積み上げる ②若者が生涯学習センターで活動する成人のグループとの交流が継続される ③若者支援を行う団体の協力により、不登校の生徒や様々な課題をもつ若者に対する相談機能や学習支援機能が継続される

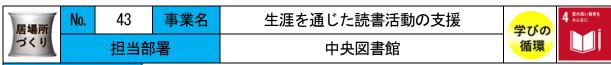
●中央図書館の事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

「人生 100 年時代」を豊かに生きるためには、生涯を通じた学びの場と機会が必要とされ、地域の図書館はその大きな役割を担います。

板橋区には現在、中央図書館と地域図書館を合わせて11館の図書館があり、中央図書館は、海外絵本の図書館である「いたばしボローニャ絵本館」を併設しています。これまで、世代を問わず読書ができる環境を提供するほか、ボランティアとともに、読み聞かせや視覚障がい者向け対面朗読サービスなど、多くの利用者に読書の魅力を伝える事業や、子どもの読書活動の推進を行ってきました。

中央図書館は、令和3 (2021) 年3月に、区立図書館の新たな中心館としてリニューアルオープンし、多くの方が来館しています。今後は、すべての世代に向けて電子図書館の導入など区民ニーズに対応したサービスを拡充し、生涯を通じてこころの豊かさと学びを支える図書館をめざします。

また、板橋区の掲げるブランド戦略「絵本のまち板橋」の発信拠点の一つとして、絵本と出会い、コミュニケーションを深め、絵本文化を築いていく事業を実施していきます。図書館の資産を最大限にいかし、様々な絵本の楽しみ方や活用の仕方を提供し、充実させていきます。



事業概要

令和3 (2021) 年3月に開館した新中央図書館を中心に、課題解決、学校・家庭との連携、趣味・嗜好の充足など、利用者の年代やニーズに沿った学びを深める読書環境の整備・充実を図っていきます。

また、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供していきます。

取組における視点

成長や興味の変化、ICT 化の推進など、読書環境が変化する中、必要な情報が得られる場を提供していきます。

目標	4年間の取組
幅広い世代のニーズに 応えるとともに、成長段階 にあわせた、継続的な読書 活動支援をめざす	①ブックスタート、おはなし会、図書館サポーター養成など、 世代に応じた事業を推進する ②図書館ホールを活用した、多分野の情報を発信する